

令和元年度

小矢部市一般会計・特別会計歳入歳出  
決算及び基金運用状況審査意見書

小矢部市監査委員



小 監 第 36 号  
令和2年8月27日

小矢部市長 桜井森夫様

小矢部市監査委員 藤田 勇

小矢部市監査委員 石田 義弘

令和元年度小矢部市一般会計・特別会計決算及び基金運用状況審査  
意見の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、審査に付された令和元年度小矢部市一般会計・特別会計歳入歳出決算、基金運用状況をそれぞれ審査した結果、次のとおり意見を付します。



# 目 次

第1	審査の概要	1
第2	審査の着眼点及び主な実施内容	1
第3	審査の結果	1
第4	審査の意見	2
1	市税について	2
(1)	市税	2
(2)	不納欠損額	2
2	市債について	2
3	普通財産について	3
4	まとめ	3
第5	決算の概要	4
1	決算の総括	4
2	一般会計	6
(1)	歳入	8
(2)	歳出	14
3	特別会計	18
(1)	公共用地先行取得事業特別会計	18
(2)	国民健康保険事業特別会計	19
(3)	後期高齢者医療事業特別会計	22
(4)	下水道事業特別会計	24
(5)	農業集落排水事業特別会計	26
(6)	東部産業団地事業特別会計	27
4	財産に関する調書	28
(1)	公有財産（土地及び建物）	28
5	基金の運用状況	29
(1)	土地開発基金	29
(2)	物品調達基金	29
6	財政分析	30
(1)	財政収支の分析	30
(2)	財政力の分析	31
(3)	歳入の分析	32
(4)	歳出の分析	34
(5)	財政構造の分析	37



# 令和元年度小矢部市一般会計・特別会計 歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書

## 第1 審査の概要

1 審査の種類 決算審査

2 審査の対象

令和元年度小矢部市一般会計歳入歳出決算

令和元年度小矢部市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算

令和元年度小矢部市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

令和元年度小矢部市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

令和元年度小矢部市下水道事業特別会計歳入歳出決算

令和元年度小矢部市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

令和元年度小矢部市東部産業団地事業特別会計歳入歳出決算

令和元年度小矢部市土地開発基金運用状況

令和元年度小矢部市物品調達基金運用状況

3 審査の実施場所 小矢部市役所第二委員会室

4 審査の日程 令和2年7月27日から同年8月26日まで

## 第2 審査の着眼点及び主な実施内容

この審査にあたっては、小矢部市監査基準（令和2年小矢部市監査委員訓令第1号）に準拠し、令和2年7月27日に市長から提出された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況に関する調書について、関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正かなどに主眼をおき、会計管理者所管の関係諸帳簿、証書類との照合、関係職員への質問等により審査を行った。

## 第3 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書は、前記の方法により審査した限りにおいて、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、全ての重要な点において正確であると認められた。

審査の意見及び決算の概要は次のとおりである。

## 第4 審査の意見

### 1 市税について

#### (1) 市税

当年度の決算額は4,721,544千円で、前年度に比べ6,851千円減少している。これは、市民税において21,224千円、また、軽自動車税が3,810千円増加した一方で、固定資産税が32,124千円減少したことなどによるものである。

また、市税の収納率は97.4%で、前年度に比べ0.7ポイント上昇している。特に、滞納繰越分において、前年度と比較すると19.9%から24.4%と4.5ポイント上昇したことは、個別状況に合わせて効果的な滞納整理を行った成果が表れているものと認められる。

今後においても、本市が限られた予算の中で様々な施策を確実に実行していく上で、自主財源である市税は貴重な財源となることから、新規滞納者の発生抑制やきめ細やかな滞納整理の実施など、市税収納に関する効果的・効率的な手法を検討・活用し、更なる収納率の向上を図るとともに、これまでの口座振替による納付を基本に、新たに導入したコンビニ収納も推進し、市税の安定的な確保に取り組まれない。

#### (2) 不納欠損額

当年度の市税不納欠損額は4,691千円で、前年度と比べ6,354千円減少している。市税の収納率向上とともに不能欠損額が減少したことは、債権管理担当者の日頃からの努力の積み重ねの成果であると推察する。

未収債権については、その回収に多大な労力と多くの時間を要する困難なものがあり、回収見込みのない債権を管理することは、コストの面から判断すると効率的な対応とはいえない。

ただし、財政の健全化、市民負担の公平性を確保する上で、不納欠損処分を行う場合は、債務者の資力や財産、生活状況等を客観的に見極めることが重要であり、費用対効果等を十分に検証した上で、適切な処分を行う必要がある。

今後においても引き続き、債権管理担当者の知識等の習得に努めるとともに、債権関係所管課との連携をより一層強化し、効率的・効果的な債権回収が図られるよう期待するものである。

### 2 市債について

当年度の市債発行額は3,181,400千円で、前年度と比較すると153,200千円増加している。元金償還額は1,282,157千円で、前年度と比較すると41,723千円増加している。また、年度末残高は18,000,454千円で、前年度と比較すると1,899,243千円増加している。

厳しい財政運営が見込まれる中、市民生活に必要な事業や、本市の発展を支える都市基盤の整備を進めていく上で、世代間の公平性の観点からも、ある程度の財源は市債に依存せざるを得ない状況と考える。

しかし、人口減少や少子高齢化問題の進行状況によっては、将来世代への負担が過度なものとなり、世代間のバランスを失うことが懸念される。市債の発行にあたっては、これまで以上に事業の選択と集中を行い、プライマリーバランスの状況等にも十分注意を払い、適切な市債の発行、長期的な市債残高の縮減に努め、健全な財政運営を維持されたい。

### 3 普通財産について

土地や建物などの普通財産は市民共有の財産であるにもかかわらず、行政サービスのために有効活用されていない財産である。それに加え、財産を保有しているだけで、維持管理費用だけでなく、事務費や人件費といったコストも必要となる。また、その財産を民間が保有していれば、固定資産税等の収入が見込めることも考慮する必要がある。

本市においては、統合こども園整備に伴う旧保育所施設や図書館整備に伴って旧施設が、新たに普通財産となった。今後も施設の統廃合などが計画されていることから、積極的な普通財産の売払いによる将来負担の軽減化を図ることはもとより、売却できないような財産については、所管する類似施設との統廃合や民間へ貸し付けることなども検討する必要がある。

また、市民サービスの向上を図る意味からも、普通財産の有効活用を図ることにより、市民満足度を向上させる手法となる場合もあることから、財産を処分するにあたっては十分に検討されたい。

### 4 まとめ

今後の財政運営を展望すると、地方交付税の段階的な縮減や人口減少に伴う市税等の減少により、歳入の縮小は避けられず、歳出においては、喫緊の課題である人口減少対策や少子高齢化対策、それに伴う社会保障関係費の増加、また、公共施設の長寿命化対策等の大型の投資事業費の増加が予想され、厳しい財政状況が続くと見込まれる。

そのため市政全般において、国・県の動向についての情報収集を行い、財源を確保するとともに、収支の均衡を図りつつ、限られた財源の中で最大の効果を挙げられるよう、事務・事業のさらなる適正な執行に努められたい。

本市では、これまでも地域経済の活性化や若年層の流入・定着を図るとともに、人口流出や少子化を食い止めるための各種施策を展開してきた。

今後とも、目指す都市像である「魅力・安心・充実 しあわせ おやべ」の実現に向けた積極的な取り組みを期待するものである。

## 第5 決算の概要

### 1 決算の総括

一般会計及び特別会計を合計した予算現額は、25,322,077,715円である。当該予算現額に対する決算額は、歳入23,242,409,843円、歳出22,817,200,025円、当該予算現額に対する割合は歳入91.8%、歳出90.1%である。

この決算の状況を各会計別に見ると表1のとおりである。

表1 会計別歳入歳出決算一覧

(単位：円)

会計・区分	予算現額	決算額				
		歳入	歳出	差引残高	重複額	
一般会計	18,356,479,715	16,624,846,063	16,472,340,851	152,505,212	0	
特別会計	公共用地 先行取得事業	154,102,000	123,343,390	123,198,557	144,833	0
	国民健康 保険事業	2,991,123,000	2,800,409,071	2,780,547,038	19,862,033	127,337,131
	後期高齢者 医療事業	907,688,000	896,988,190	896,312,490	675,700	504,200,916
	下水道事業	2,608,485,000	2,498,370,629	2,268,555,931	229,814,698	748,065,000
	農業集落 排水事業	179,900,000	174,152,500	151,945,158	22,207,342	138,398,000
	東部産業団地 事業	124,300,000	124,300,000	124,300,000	0	0
	小計	6,965,598,000	6,617,563,780	6,344,859,174	272,704,606	1,518,001,047
合計	25,322,077,715	23,242,409,843	22,817,200,025	425,209,818	1,518,001,047	

歳入・歳出決算額から各会計間の繰出・繰入による重複額1,518,001,047円を差し引くと、歳入21,724,408,796円、歳出21,299,198,978円、歳入歳出差引425,209,818円の黒字となっている。

表1により、これらの収支状況をまとめると表2のとおりとなる。

表2 決算収支状況表

(単位：千円)

区分	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
一般会計	16,624,846	16,472,341	152,505	18,865	133,640
特別会計	6,617,564	6,344,859	272,705	-	272,705
計	23,242,410	22,817,200	425,210	18,865	406,345
重複額	1,518,001	1,518,001	-	-	-
純計	21,724,409	21,299,199	425,210	18,865	406,345

翌年度へ繰越すべき財源 18,865 千円を差し引いた実質収支は、406,345 千円の黒字となっている。

## &lt;参考&gt;

## 一般会計と特別会計を合わせた総計決算

(単位：千円)

区分	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
令和元年度	23,242,410	22,817,200	425,210	18,865	406,345
平成30年度	23,584,185	23,442,241	141,944	11,084	130,860
比較増減	△ 341,775	△ 625,041	283,266	7,781	275,485
伸び率	△ 1.4%	△ 2.7%	199.6%	70.2%	210.5%

## 一般会計のみの総計決算

(単位：千円)

区分	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
令和元年度	16,624,846	16,472,341	152,505	18,865	133,640
平成30年度	16,793,536	16,677,538	115,998	10,984	105,014
比較増減	△ 168,690	△ 205,197	36,507	7,881	28,626
伸び率	△ 1.0%	△ 1.2%	31.5%	71.7%	27.3%

## 2 一般会計

一般会計の決算収支の状況は、表2より、歳入16,624,846千円に対し歳出16,472,341千円、歳入歳出差引152,505千円となっており、これから翌年度へ繰り越すべき財源18,865千円があるために、これを差し引いた実質収支は133,640千円となる。

前年度と比較した一般会計の決算収支の状況は、歳入168,690千円(1.0%)の減、歳出205,197千円(1.2%)の減となっている。

一般会計の決算収支の詳細は、表3のとおりである。

表3 一般会計決算収支状況

(単位：千円)

区分		金額	備考	
歳入歳出差引額 (A)		152,505		
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額 (B)	0		
	繰越明許費繰越額 (C)	18,865	情報管理費	1,089
			障害者福祉推進事業費	5,000
			母子保健推進費	398
			土地改良振興事業費	4,455
			市営土地改良事業費	461
			治山事業費	26
			森林経営管理事業費	3,525
			市道新設改良事業費	82
			石動駅周辺整備事業費	252
			街路事業費	3
			中学校管理運営費	2,178
	(仮称)石動コミュニティプラザ整備事業費	87		
クロスランドおやべ管理運営費	973			
現年農地農業用施設災害復旧事業費	336			
事故繰越し繰越額 (D)	0			
計 (E)	18,865	(B) + (C) + (D)		
実質収支額 (F)	133,640	(A) - (E)		
前年度実質収支額 (G)	105,014			
単年度収支額 (H)	28,626	(F) - (G)		
財政調整基金積立金 (I)	60,423			
地方債繰上償還金 (J)	0			
財政調整基金積立金取り崩し額 (K)	246,013			
実質単年度収支 (L)	△156,964	(H) + (I) + (J) - (K)		

実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、本年度の黒字または赤字の増減額を表し、本年度28,626千円のプラスとなっている。プラスとなった主な要因は、石動駅周辺整備事業費等が前年度より減少したことにより、歳出が前年度より減少したためである。

単年度収支額から、後年度の財政への配慮からなされた財政調整基金積立金60,423千円、財政調整基金取り崩し額246,013千円を加減し、算定した本年度実質単年度収支額は156,964千円のマイナスとなっている。実質単年度収支は、黒字要素たる基金積立てや地方債の繰上償還、赤字要素たる基金取り崩しの影響を除外した実質的な単年度の収支を表しており、本年度は前年度から続けてマイナスとなった。

## (1) 歳 入

款別の歳入決算は、前年度と比較すると、表4のとおりである。

表4 歳入款別一覧表

(単位：千円、%)

款	令和元年度 予算現額	令和元年度決算(A)		平成30年度決算(B)		対前年度決算 増減額 (A)-(B)
		金 額	構成比	金 額	構成比	
1 市税	4,698,151	4,721,544	28.4%	4,728,395	28.2%	△ 6,851
2 地方譲与税	183,900	187,601	1.1%	184,881	1.1%	2,720
3 利子割交付金	8,000	4,162	0.0%	7,285	0.0%	△ 3,123
4 配当割交付金	19,000	18,876	0.1%	16,296	0.1%	2,580
5 株式等譲渡所得割交付金	21,000	10,467	0.1%	13,543	0.1%	△ 3,076
6 地方消費税交付金	626,000	559,925	3.4%	589,897	3.5%	△ 29,972
7 ゴルフ場利用税交付金	31,000	34,657	0.2%	27,222	0.2%	7,435
8 自動車取得税交付金	37,500	26,603	0.2%	54,525	0.3%	△ 27,922
9 地方特例交付金	37,500	89,387	0.5%	13,041	0.1%	76,346
10 地方交付税	3,330,000	3,434,946	20.7%	3,301,938	19.7%	133,008
11 交通安全対策特別交付金	7,000	3,996	0.0%	4,280	0.0%	△ 284
12 分担金及び負担金	89,322	76,998	0.5%	112,631	0.7%	△ 35,633
13 使用料及び手数料	177,424	172,273	1.0%	176,990	1.1%	△ 4,717
14 国庫支出金	2,118,616	1,952,126	11.7%	2,095,691	12.5%	△ 143,565
15 県支出金	1,579,014	973,160	5.9%	931,472	5.5%	41,688
16 財産収入	100,734	120,365	0.7%	115,478	0.7%	4,887
17 寄附金	31,769	34,009	0.2%	24,975	0.1%	9,034
18 繰入金	308,926	308,415	1.9%	407,940	2.4%	△ 99,525
19 繰越金	115,997	115,998	0.7%	253,067	1.5%	△ 137,069
20 諸収入	683,327	590,140	3.5%	705,789	4.2%	△ 115,649
21 市債	4,145,300	3,181,400	19.1%	3,028,200	18.0%	153,200
22 環境性能割交付金	7,000	7,798	0.1%	-	-	7,798
合計	18,356,480	16,624,846	100.0%	16,793,536	100.0%	△ 168,690

この表より収入状況は、予算額18,356,480千円に対し収入済額16,624,846千円、収入率90.6%となっている。前年度より増加した主なものは地方交付税、市債、減少した主なものは国庫支出金、繰越金である。各款別の決算状況は、次のとおりである。

## 第1款 市税

表5 市税総計一覧表

(単位：千円、%)

年度 \ 区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	対調定収入率
平成30年度 (A)	4,555,070	4,890,077	4,728,395	11,045	150,637	96.7%
令和元年度 (B)	4,698,151	4,847,682	4,721,544	4,691	121,447	97.4%
対前年度増減 (C)	143,081	△ 42,395	△ 6,851	△ 6,354	△ 29,190	
増減率(C)/(A)	3.1%	△ 0.9%	△ 0.1%	△ 57.5%	△ 19.4%	

収入済額は、前年度に比べ6,852千円(0.1%)減少し、4,721,543千円となっている。歳入全体に占める市税の割合は、表4より28.4%であり、前年度より0.2ポイント高くなっている。市税収入済額の調定額に占める収入率は97.4%であり、前年度より0.7ポイント高くなっている。

不納欠損額は、前年度より6,354千円(57.5%)減少し、決算額4,691千円となっている。これは、前年度に引き続き地方税法第18条の規定に基づく消滅時効にかからないよう、少額の財産も早期に差し押さえ、時効中断に努めた結果である。

税目別の収入状況は、前年度と比較すると、表6のとおりである。

表6 税目別決算対前年度比較表

(単位：千円、%)

税目 \ 区分	平成30年度	令和元年度		対前年度増減	
		金額	構成比	金額	比率
1 市民税	1,803,058	1,824,283	38.7%	21,225	1.2%
(1) 個人	1,475,462	1,485,782	31.5%	10,320	0.7%
(2) 法人	327,596	338,501	7.2%	10,905	3.3%
2 固定資産税	2,646,901	2,614,777	55.4%	△ 32,124	△ 1.2%
(1) 純固定資産税	2,637,896	2,606,152	55.2%	△ 31,744	△ 1.2%
(2) 交付金及び納付金	9,005	8,625	0.2%	△ 380	△ 4.2%
3 軽自動車税	96,569	100,379	2.1%	3,810	3.9%
4 市たばこ税	180,762	180,947	3.8%	185	0.1%
5 鉱産税	100	99	0.0%	△ 1	△ 1.0%
6 入湯税	1,005	1,059	0.0%	54	5.4%
合計	4,728,395	4,721,544	100.0%	△ 6,851	△ 0.1%

市税のうち94.1%を占める市民税及び固定資産税の収入状況は次のとおりである。

#### ア 市民税

市民税は、前年度より21,224千円（1.2%）増加し、決算額1,824,282千円となっている。このうち、個人市民税は所得額の増加等により10,319千円（0.7%）の増、法人市民税は景気回復の影響等により10,905千円（1.1%）の増となった。

#### イ 固定資産税

固定資産税は、前年度より32,124千円（1.2%）減少し、決算額2,614,777千円となっている。これは、アウトレットモールの店舗、あいの風とやま鉄道、北陸新幹線関連の償却資産の減価償却が進んだが、収入率が横ばいで推移したことにより微減となったことによるものである。

### 第2款 地方譲与税

決算額は、前年度に比べ2,720千円（1.5%）増加し、187,601千円となっている。税目別決算は、地方揮発油譲与税47,330千円、自動車重量譲与税136,306千円、森林環境譲与税3,965千円となっている。

### 第3款 利子割交付金

決算額は、前年度に比べ3,123千円（42.9%）減少し、4,162千円となっている。

### 第4款 配当割交付金

決算額は、前年度に比べ2,580千円（15.8%）増加し、18,876千円となっている。

### 第5款 株式等譲渡所得割交付金

決算額は、前年度に比べ3,076千円（22.7%）減少し、10,467千円となっている。

### 第6款 地方消費税交付金

決算額は、前年度に比べ29,972千円（5.1%）減少し、559,925千円となっている。

### 第7款 ゴルフ場利用税交付金

決算額は、前年度に比べ7,435千円（27.3%）増加し、34,657千円となっている。

### 第8款 自動車取得税交付金

決算額は、前年度に比べ27,922千円（51.2%）減少し、26,603千円となっている。

## 第9款 地方特例交付金

決算額は、前年度に比べ76,346千円（585.4%）増加し、89,387千円となっている。

## 第10款 地方交付税

決算額は、前年度に比べ133,008千円（4.0%）増加し、3,434,946千円となっている。この内訳は、普通交付税が前年度に比べ148,039千円（5.7%）増加し2,759,926千円、特別交付税が前年度に比べ15,031千円（2.2%）減少し675,020千円である。

普通交付税については、固定資産税に係る償却資産の減少等により、基準財政収入額が大きく減少したことから、基準財政需要額から基準財政収入額を差引し算定した結果、前年度から増加となった。特別交付税については、除雪費用の減少等により、前年度から減額となった。

地方交付税の推移は表7のとおりである。

表7 地方交付税の収入状況

（単位：千円、%）

区分 年度	普通交付税				特別交付税	合計	対前年度比
	基準財政需要額	基準財政収入額	交付基準額	交付決定額			
平成30年度	6,764,817	4,152,930	2,611,887	2,611,887	690,051	3,301,938	98.3
令和元年度	6,886,452	4,120,461	2,765,991	2,759,926	675,020	3,434,946	104.0

## 第11款 交通安全対策特別交付金

決算額は、前年度に比べて284千円（6.6%）減少し、3,996千円となっている。

## 第12款 分担金及び負担金

決算額は、前年度に比べ35,633千円（31.6%）減少し、76,998千円となっている。

決算額の内訳は、分担金が前年度に比べ790千円（100.0%）減少し0千円、負担金が前年度に比べ35,633千円（31.2%）減少し、76,998千円である。

## 第13款 使用料及び手数料

決算額は、前年度に比べ4,717千円（2.7%）減少し、172,273千円となっている。

決算額の内訳は、使用料が前年度に比べ5,370千円（5.0%）減少し101,999千円、手数料が前年度に比べ653千円（0.9%）増加し70,274千円である。

## 第14款 国庫支出金

決算額は、前年度に比べ143,565千円（6.9%）減少し、1,952,126千円となっている。

決算額の内訳は、国庫負担金905,612千円、国庫補助金1,040,613千円、委託金5,901千円である。国庫負担金の主なものは、児童手当支給費負担金、障害者自立支援給付費負担金等の民生費国庫負担金884,319円である。国庫補助金の主なものは、社会資本整備総合交付金等の土木費国庫補助金295,312千円、教育費国庫補助金596,079千円である。委託金の主なものは、基礎年金等事務委託金4,688千円である。

## 第15款 県支出金

決算額は、前年度に比べ41,688千円（4.5%）増加し、973,160千円となっている。

決算額の内訳は、県負担金411,565千円、県補助金486,480千円、委託金75,115千円である。県負担金の主なものは、民生費県負担金295,516千円、衛生費県負担金116,049千円である。県補助金の主なものは、民生費県補助金148,265千円、農林水産業費県補助金230,940千円である。委託金の主なものは、総務費委託金74,679千円である。総務費委託金の主なものは、県民税徴収事務委託金55,861千円である。

## 第16款 財産収入

決算額は、前年度に比べ4,887千円（4.2%）増加し、120,365千円となっている。

決算額の内訳は、土地建物貸付収入5,889千円、利子及び配当金1,612千円、不動産売払収入4,900千円、物品売払収入107,964千円である。物品売払収入の内訳は、市有牛売払収入106,832千円、不用品売払収入1,132千円である。

## 第17款 寄附金

決算額は、前年度に比べ9,034千円（36.2%）増加し、34,009千円となっている。

決算額の主なものは、ふるさとおやべ応援寄附金30,109千円、小中学校施設等整備寄附金3,000千円である。

## 第18款 繰入金

決算額は、前年度に比べ99,525千円（24.4%）減少し、308,415千円となっている。

決算額の主なものは、財政調整基金繰入金246,013千円、ふるさとおやべ応援基金繰入金39,203千円である。財政調整基金繰入金は、前年度に比べ90,185千円（26.8%）の減となっている。

## 第19款 繰越金

決算額は、前年度に比べ137,069千円（54.2%）減少し、115,998千円となっている。決算額の内訳は、前年度実質収支額105,014千円に、継続費通次繰越額126千円、繰越明許費繰越額10,858千円を加算したものである。

## 第20款 諸収入

決算額は、前年度に比べ115,649千円（16.4%）減少し、590,140千円となっている。決算額の主なものは、中小企業融資貸付金元利収入（金融機関への預託金の満期返戻金）120,012千円、地域支援事業費交付金109,930千円、勤労者融資貸付金元利収入15,001千円である。

## 第21款 市債

決算額は、前年度に比べ153,200千円（5.1%）増加し、3,181,400千円となっている。決算額が増加した理由は、保育所施設整備事業債の増等である。決算額の主なものは、県営土地改良事業債148,600千円、道路整備事業債159,100千円、（仮称）石動コミュニティプラザ整備事業債187,800千円、保育所施設整備事業債1,532,400千円、臨時財政対策債430,100千円である。

本年度末における市債の状況は表8のとおりである。

## 第22款 環境性能割交付金

決算額は、7,798千円となっている。環境性能割交付金は、自動車取得税交付金の廃止に伴い、令和元年10月に新たに創設された交付金である。

表8 年度末における市債の状況

（単位：千円、%）

区分	年度 平成30年度末現 在高(A)	令和元年度		令和元年度末現 在高(B)	構成比	増減額 (B)-(A)
		元金償還金	借入金			
1 議会債	3,087	3,087	0	0	0.0%	△ 3,087
2 総務債	602,627	93,859	0	508,768	2.8%	△ 93,859
3 民生債	1,063,793	16,533	1,532,400	2,579,660	14.3%	1,515,867
4 衛生債	61,480	11,366	0	50,114	0.3%	△ 11,366
5 農林水産業債	774,720	83,711	179,700	870,709	4.8%	95,989
6 商工・労働債	204,806	16,025	64,500	253,281	1.4%	48,475
7 土木債	4,209,153	315,825	327,800	4,221,128	23.5%	11,975
8 消防債	277,521	32,026	29,800	275,295	1.5%	△ 2,226
9 教育債	2,733,038	277,466	599,000	3,054,572	17.0%	321,534
10 災害復旧債	27,510	1,087	5,400	31,823	0.2%	4,313
11 減税補てん債	101,522	24,382	0	77,140	0.4%	△ 24,382
12 調整債	0	0	12,700	12,700	0.1%	12,700
13 臨時財政対策債	6,041,954	406,790	430,100	6,065,264	33.7%	23,310
計	16,101,211	1,282,157	3,181,400	18,000,454	100.0%	1,899,243

## (2) 歳 出

款別の歳出決算は、前年度と比較すると、表9のとおりである。

表9 歳出款別一覧表

(単位：千円、%)

款	年度	令和元年度予算 現額	令和元年度決算額			平成30年度決算額		対前年決算増 減額 (A) - (B)
			金額 (A)	構成比	翌年度繰越額	金額 (B)	構成比	
1	議会費	174,837	172,569	1.0%	0	171,255	1.0%	1,314
2	総務費	1,626,398	1,606,071	9.8%	1,856	1,673,072	10.0%	△ 67,001
3	民生費	5,615,676	5,511,794	33.5%	17,266	4,558,272	27.4%	953,522
4	衛生費	1,560,900	1,526,345	9.3%	1,190	1,520,363	9.1%	5,982
5	労働費	16,150	15,974	0.1%	0	22,185	0.1%	△ 6,211
6	農林水産業費	1,607,927	914,564	5.5%	672,435	1,011,597	6.1%	△ 97,033
7	商工費	649,194	557,002	3.4%	0	731,545	4.4%	△ 174,543
8	土木費	1,958,586	1,780,096	10.8%	128,918	3,368,663	20.2%	△ 1,588,567
9	消防費	546,654	543,858	3.3%	0	561,767	3.4%	△ 17,909
10	教育費	3,118,305	2,420,154	14.7%	661,138	1,619,325	9.7%	800,829
11	災害復旧費	74,003	47,893	0.3%	24,905	99,795	0.6%	△ 51,902
12	公債費	1,377,850	1,376,021	8.3%	0	1,339,699	8.0%	36,322
13	予備費	30,000	0	0.0%	0	0	0.0%	0
	合計	18,356,480	16,472,341	100.0%	1,507,708	16,677,538	100.0%	△ 205,197

この表から本年度の支出済額は、予算現額 18,356,480 千円に対し 16,472,341 千円、執行率 89.7%となっており、翌年度繰越額 1,507,708 千円を差し引きすると、376,431 千円の不用額が生じている。

各款別の決算状況は、次のとおりである。

## 第1款 議会費

決算額は前年度に比べ1,314千円(0.8%)増加し172,569千円、執行率は98.7%となっている。

決算額の主なものは、事業単位として議員報酬を含む議会運営費126,434千円、議員調査活動費11,055千円、事務局運営費5,173千円等である。

## 第2款 総務費

決算額は前年度に比べ67,001千円(4.0%)減少し1,606,071千円、執行率は98.8%となっている。

決算額の主なものは、一般管理費627,005千円、情報管理費152,951円、財産管理費74,138千円、企画費183,355円、徴税費185,946千円等である。翌年度に繰り越された事業は、情報管理費1,856千円である。

## 第3款 民生費

決算額は前年度に比べ953,522千円(20.9%)増加し5,511,794千円、執行率は98.2%となっている。決算額が増加した理由は、統合こども園整備費948,940千円の増等である。

決算額の主なものは、障害者福祉費708,314千円、老人福祉費244,009千円、介護保険費536,760千円、児童福祉総務費275,398千円、児童措置費441,900千円、保育所費2,984,875千円等である。翌年度に繰り越された事業は、障害者福祉推進事業費5,000千円、老人福祉対策費12,266千円である。

## 第4款 衛生費

決算額は前年度に比べ5,982千円(0.4%)増加し1,526,345千円、執行率は97.8%となっている。

決算額の主なものは、保健衛生総務費408,803千円、予防費70,218千円、老人保健対策費504,201千円、環境衛生費71,736千円、上水道整備費125,989千円、清掃総務費196,903千円等である。翌年度に繰り越された事業は、母子保健推進費1,190千円である。

## 第5款 労働費

決算額は前年度に比べ6,211千円(28.0%)減少し15,974千円、執行率は98.9%となっている。

決算額の主なものは、事業単位として勤労者融資対策費15,000千円等である。

## 第6款 農林水産業費

決算額は前年度に比べ97,033千円（9.6%）減少し914,564千円、執行率は56.9%となっている。執行率が低い理由は、競争力強化生産総合対策事業費等を翌年度に繰越したことが主な要因である。

決算額の主なものは、農業集落排水事業費138,398千円、農業総務費114,825千円、農業振興費271,195千円、牧野運営費88,924千円、農地費206,758千円等である。

翌年度に繰り越された事業は、水田農業経営体活性化対策事業費30,000千円、競争力強化生産総合対策事業費500,095千円、土地改良振興事業費104,792千円、市営土地改良事業費24,391千円、治山事業費9,632千円、森林経営管理事業費3,525千円である。

## 第7款 商 工 費

決算額は前年度に比べ174,543千円（23.9%）減少し557,002千円、執行率は85.8%となっている。

決算額の主なものは、商工振興費285,676千円、企業立地推進費74,873千円、観光費172,066千円等である。

## 第8款 土 木 費

決算額は前年度に比べ1,588,567千円（47.2%）減少し1,780,096千円、執行率は90.9%となっている。決算額が大幅に減少した理由は、石動駅周辺整備事業費1,572,841千円の減等である。

決算額の主なものは、道路維持費159,099千円、道路新設改良費235,788千円、街路事業費222,330千円、都市計画総務費88,874千円、下水道費748,065千円、住宅管理費41,005千円等である。

翌年度に繰り越された事業は、市道新設改良事業費34,619千円、石動駅周辺整備事業費85,182千円、街路事業費9,117千円である。

## 第9款 消 防 費

決算額は前年度に比べ17,909千円（3.2%）減少し543,858千円、執行率は99.5%となっている。

決算額の内訳は、消防施設費39,304千円、常備消防費461,238千円、非常備消防費43,316千円である。

## 第10款 教育費

決算額は前年度に比べ800,829千円（49.5%）増加し2,420,154千円、執行率は77.6%となっている。執行率が低い理由は、（仮称）石動コミュニティプラザ整備事業費を翌年度に繰越したことが主な要因である。

決算額の主なものは、小中学校管理費191,900千円、給食センター費119,019千円、文化施設費213,019千円、体育施設費111,805千円、社会教育施設費360,769千円、図書館費924,432千円等である。

翌年度に繰り越された事業は、情報教育環境整備事業費114,300千円、中学校管理運営費2,178千円、（仮称）石動コミュニティプラザ整備事業費539,187千円、クロスランドおやべ管理運営費5,473千円である。

## 第11款 災害復旧費

決算額は前年度に比べ51,902千円（52.0%）減少し47,893千円、執行率は64.7%となっている。

決算額の内訳は、農地農業用施設災害復旧費47,893千円である。

翌年度に繰り越された事業は、現年農地農業用施設災害復旧事業費24,905千円である。

## 第12款 公債費

決算額は前年度に比べ36,322千円（2.7%）増加し1,376,021千円、執行率は99.9%となっている。

決算額の内訳は、元金1,282,157千円、利子93,864千円である。

### 3 特別会計

#### (1) 公共用地先行取得事業特別会計

##### ア 収支の状況

令和元年度の決算状況は、予算現額154,102千円に対する決算額が、歳入123,343千円（予算現額に対する収入率80.0%）、歳出123,199千円（予算現額に対する執行率79.9%）、歳入歳出差引額144千円は翌年度へ繰り越す決算となっている。

##### イ 歳入の内容

歳入決算額の内訳は、前年度決算剰余金の繰越金142千円、預金利子収入105千円、土地開発基金借入金113,387千円、不動産売払収入9,709千円である。

##### ウ 歳出の内容

歳出決算額の内訳は、土地取得事業費113,388千円、土地開発基金借入金返済金9,709千円、土地開発基金積立金102千円である。

##### エ 事業の内容

土地の取得状況は表10のとおりである。

表 10 取得状況

(単位：円)

区分	土地取得費（付帯工事含む）		令和元年度行政目的へ売却	令和元年度末管理用地
	平成30年度以前	令和元年度		
小矢部伏木港線用地	3,120,000	0	0	3,120,000
斎場隣接地	110,978,249	0	0	110,978,249
南部丘陵用地及び取得に伴う測量費	102,704,651	0	0	102,704,651
ハローワーク隣接地	85,464,176	0	0	85,464,176
（仮称）石動コミュニティプラザ用地	9,709,200	0	9,709,200	0
石動駅周辺整備事業用地	0	113,387,357	0	113,387,357
国鉄清算事業団用地	354,999,828	0	0	354,999,828
計	666,976,104	113,387,357	9,709,200	770,654,261

## (2) 国民健康保険事業特別会計

### ア 収支の状況

令和元年度の決算状況は、予算現額2,991,123千円に対する決算額が、歳入2,800,410千円（予算現額に対する収入率 93.6%）歳出2,780,548千円（予算現額に対する執行率93.0%）、歳入歳出差引額19,862千円は翌年度へ繰り越す決算となっている。

### イ 歳入の内容

歳入決算額は、予算現額2,991,123千円に対し調定額2,896,382千円、収入済額は2,800,410千円で、調定額に対する収入割合は96.7%となっている。

款別歳入決算の内容は表11のとおりである。

表 11 歳入の決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	本年度収入済額		対調定収入率	対前年度増減	
			金額	構成比		前年度収入済額	増減率
1 国民健康保険税	555,234	671,070	575,388	20.5%	85.7%	583,080	△ 1.3%
2 使用料及び手数料	200	166	166	0.0%	100.0%	172	△ 3.5%
3 国庫支出金	1,773	1,900	1,900	0.1%	100.0%	0	—
4 県支出金	2,206,370	2,007,218	2,007,218	71.7%	100.0%	2,052,227	△ 2.2%
5 財産収入	160	158	158	0.0%	100.0%	100	58.0%
6 繰入金	195,396	185,470	185,470	6.6%	100.0%	141,101	31.4%
7 繰越金	24,727	24,727	24,727	0.9%	100.0%	143,074	△ 82.7%
8 諸収入	7,263	5,673	5,383	0.2%	94.9%	2,393	124.9%
計	2,991,123	2,896,382	2,800,410	100.0%	96.7%	2,922,147	△ 4.2%

国民健康保険税は、決算額575,388千円、歳入総額に占める割合は20.5%、前年度より7,692千円（1.3%）の減となっている。

県支出金は、決算額2,007,218千円、歳入総額に占める割合は71.7%、前年度より45,009千円の減となっている。

繰越金は、決算額24,727千円、前年度より118,347千円（82.7%）の減となっている。これは、前年度決算剰余金であり、前年度医療費が見込を下回ったことにより、支出済額が減少した結果である。

ウ 国民健康保険税の内容

国民健康保険税の収納状況は、表12のとおりである。

表 12 国民健康保険税の収納状況 (単位：千円、%)

区 分		予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和元年度	現年課税分	539,585	576,335	559,586	52	16,697	97.1%
	滞納繰越分	15,649	94,735	15,802	2,220	76,714	16.7%
	計	555,234	671,070	575,388	2,272	93,411	85.7%
平成30年度	現年課税分	554,314	583,899	570,683	0	13,217	97.7%
	滞納繰越分	17,268	97,176	12,397	2,561	82,217	12.8%
	計	571,582	681,075	583,080	2,561	95,434	85.6%

国民健康保険税の収納率は、前年度より0.1ポイント改善し85.7%となった。しかし、収入未済額93,411千円が調定額に占める割合は13.9%であり、前年度の14.0%から改善しているが依然高水準である。

不納欠損額は、決算額2,272千円、前年度より289千円減少した。

エ 歳出の内容

歳出の決算額の内容は、表13のとおりである。

表 13 歳出の決算状況 (単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	対前年度増減	
						前年度支出済額	増減率
1 総務費	17,824	16,434	0	1,390	92.2%	13,661	20.3%
2 保険給付費	2,152,132	1,955,786	0	196,346	90.9%	1,998,206	△ 2.1%
3 保健事業費	62,717	51,127	0	11,590	81.5%	44,859	14.0%
4 基金積立金	24,877	24,877	0	0	100.0%	91,709	△ 72.9%
5 公債費	20	0	0	20	0.0%	0	-
6 諸支出金	15,160	13,944	0	1,216	92.0%	53,625	△ 74.0%
7 国民健康保険事業費 納付金	718,383	718,380	0	3	100.0%	695,360	3.3%
8 財政安定化基金拠出 金	10	0	0	10	0.0%	0	-
計	2,991,123	2,780,548	0	210,575	93.0%	2,897,420	△ 4.0%

医療機関に支払う診療報酬等の保険給付費は、決算額1,955,786千円、前年度より42,420千円（2.1%）の減となっている。これは、国民健康保険加入者がやや減少しているためである。

### (3) 後期高齢者医療事業特別会計

#### ア 収支の状況

令和元年度の決算状況は、予算現額 907,688 千円に対する決算額が、歳入 896,988 千円（予算現額に対する収入率 98.8%）、歳出 896,312 千円（予算現額に対する執行率 98.7%）、歳入歳出差引額 676 千円は翌年度に繰り越す決算となっている。

#### イ 歳入の内容

歳入決算額は、予算現額 907,688 千円に対し調定額 898,729 千円、収入済額 896,988 千円、調定額に対する収入割合は 99.8%となった。

款別歳入決算の内容は表 14 のとおりである。

表 14 歳入の決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	収入率
			金額	構成比			
1 後期高齢者医療保険料	355,674	357,599	355,960	39.7%	15	1,624	99.5%
2 使用料及び手数料	30	30	22	0.0%	0	8	73.3%
3 繰入金	521,898	504,201	504,201	56.2%	0	0	100.0%
4 諸収入	29,108	35,921	35,827	4.0%	0	94	99.7%
5 繰越金	978	978	978	0.1%	0	0	100.0%
計	907,688	898,729	896,988	100.0%	15	1,726	99.8%

歳入の主なものは、繰入金 504,201 千円、後期高齢者医療保険料 355,960 千円である。繰入金の歳入総額に占める割合は 56.2%、後期高齢者医療保険料の歳入総額に占める割合は 39.7%である。

#### ウ 歳出の内容

歳出決算額は、予算現額 907,688 千円に対し支出済額 896,312 千円、前年度より 11,491 千円（1.2%）の増となった。

款別歳出決算の内容は表 15 のとおりである。

表 15 歳出の決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	対前年度増減	
						前年度支出済額	増減率
1 総務費	2,280	2,034	0	246	89.2%	2,661	△ 23.6%
2 後期高齢者医療広域 連合納付金	873,696	866,746	0	6,950	99.2%	855,762	1.3%
3 保健事業費	31,032	27,160	0	3,872	87.5%	26,195	3.7%
4 諸支出金	680	372	0	308	54.7%	203	83.3%
計	907,688	896,312	0	11,376	98.7%	884,821	1.3%

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 866,746 千円であり、歳出総額の 96.7%を占めている。

#### (4) 下水道事業特別会計

合併処理浄化槽整備費を除く下水道事業については、令和2年4月1日から地方公営企業法を適用し、令和元年度の出納は令和2年3月31日をもって閉鎖したことから、出納整理期間は存在せず同日をもって全ての出納を打ち切る打切決算となっている。

この打切決算による歳入歳出差額については、令和2年度下水道事業会計へ引き継いでおり、令和元年度以前において発生した債権債務に係る未収金及び未払金については、令和2年度下水道事業会計予算に、特例的収入及び支出として別条を設けて処理している。

##### ア 収支の状況

令和元年度の決算状況は、予算現額 2,608,485 千円に対する決算額が、歳入 2,498,371 千円（予算現額に対する収入率 95.8%）、歳出 2,268,556 千円（予算現額に対する執行率 87.0%）である。

##### イ 歳入の内容

歳入決算額は、予算現額 2,608,485 千円に対し調定額 2,597,475 千円、収入済額 2,498,371 千円であり、調定額に対する収入割合は 96.2%となっている。

款別歳入決算の内容は表 16 のとおりである。

表 16 歳入の決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
1 分担金及び負担金	28,828	50,203	29,622	0	20,581	59.0%
2 使用料及び手数料	299,279	299,488	270,796	73	28,619	90.4%
3 国庫支出金	540,099	538,962	519,667	0	19,295	96.4%
4 県支出金	4,555	3,418	3,418	0	0	100.0%
5 財産収入	51	59	59	0	0	100.0%
6 繰入金	791,140	783,714	781,719	0	1,995	99.7%
7 諸収入	28,533	28,951	17,710	0	11,241	61.2%
8 市債	915,900	892,580	875,280	0	17,300	98.1%
9 繰越金	100	100	100	0	0	100.0%
計	2,608,485	2,597,475	2,498,371	73	99,031	96.2%

ウ 歳出の内容

歳出決算額は、予算現額 2,608,485 千円に対し 2,268,556 千円、執行率は 87.0% (前年度 96.7%) となっており、内訳は表 17 のとおりである。

表 17 歳出の決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 下水道費	1,521,717	1,184,010	38,590	299,117	77.8%
2 公債費	1,086,268	1,084,546	0	1,722	99.8%
3 予備費	500	0	0	500	0.0%
計	2,608,485	2,268,556	38,590	301,339	87.0%

歳出決算額の主なものは、下水道費の下水道総務費 28,533 千円、維持管理費 128,108 千円、公共下水道費 999,819 千円である。公債費決算額は、元金 903,317 千円、利子 181,230 千円である。

## (5) 農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業については、下水道事業特別会計と同様に打切決算を行っている。

打切決算による歳入歳出差額については、令和2年度下水道事業会計へ引き継ぎ、令和元年度以前において発生した債権債務に係る未収金及び未払金についても、令和2年度下水道事業会計予算に、特例的収入及び支出として別条を設けて処理している。

### ア 収支の状況

令和元年度の決算状況は、予算現額 179,900 千円に対する決算額が、歳入 174,153 千円（予算現額に対する収入率 96.8%）、歳出 151,945 千円（予算現額に対する執行率 84.5%）である。

### イ 歳入の内容

款別歳入決算の内容は表 18 のとおりである。

表 18 歳入の決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
1 使用料及び手数料	36,802	37,858	34,334	0	3,524	90.7%
2 繰入金	141,498	138,398	138,398	0	0	100.0%
3 市債	1,600	1,420	1,420	0	0	100.0%
4 分担金及び負担金	0	30	0	0	30	0.0%
5 財産収入	0	1	1	0	0	100.0%
計	179,900	177,707	174,153	0	3,554	98.0%

### ウ 歳出の内容

款別歳出決算の内容は表 19 のとおりである。

表 19 歳出の決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 農業集落排水事業費	57,126	29,186	0	27,940	51.1%
2 公債費	122,774	122,759	0	15	100.0%
計	179,900	151,945	0	27,955	84.5%

歳出の決算額は、農業集落排水事業費では、維持管理費 29,186 千円である。また、公債費では元金 103,584 千円、利子 19,175 千円である。

## (6) 東部産業団地事業特別会計

平成 25 年度から小矢部市土地開発公社により、東部産業団地造成事業を開始し、東部産業団地の用に供する土地の買戻しを行っている。

### ア 収支の状況

令和元年度の決算状況は、予算現額 124,300 千円に対する決算額が、歳入 124,300 千円（予算現額に対する収入率 100.0%）、歳出 124,300 千円（予算現額に対する執行率 100.0%）である。

### イ 歳入の内容

款別歳入決算の内容は表 20 のとおりである。

表 20 歳入の決算状況

（単位：千円、%）

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
1 土地貸付収入	77,532	77,532	77,532	0	0	100.0%
2 借入金	46,768	46,768	46,768	0	0	100.0%
計	124,300	124,300	124,300	0	0	100.0%

### ウ 歳出の内容

款別歳出決算の内容は表 21 のとおりである。

表 21 歳出の決算状況

（単位：千円、%）

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 東部産業団地費	124,300	124,300	0	0	100.0%
計	124,300	124,300	0	0	100.0%

#### 4 財産に関する調書

##### (1) 公有財産（土地及び建物）

###### ア 行政財産

土地は、埴生運動広場の駐車場用地の寄附受入や、おとぎの館の普通財産への種別替え等によって 82.73 m<sup>2</sup>減少した。

建物は、市役所庁舎喫煙所、大谷・蟹谷こども園、津沢あんどんふれあい会館、市民図書館の新設等により、5,967.90 m<sup>2</sup>増加している。

###### イ 普通財産

土地は、東部産業団地用地や石動駅周辺事業用地の一部を小矢部市土地開発公社から買い戻したことに加え、石動町駐車場敷地の寄附受入れ等により 9,448.50 m<sup>2</sup>増加した。

建物の増加は、おとぎの館の行政財産からの種別替えにより、667.46 m<sup>2</sup>増加した。

表 22 土 地 (単位：m<sup>2</sup>)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
行 政 財 産	1,953,888.91	△ 82.73	1,953,806.18
普 通 財 産	230,168.02	9,448.50	239,616.52
合 計	2,184,056.93	9,365.77	2,193,422.70

表 23 建 物 (単位：m<sup>2</sup>)

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
行政財産	木 造	4,934.21	4,946.19	9,880.40
	非木造	158,124.38	1,021.71	159,146.09
	計	163,058.59	5,967.90	169,026.49
普通財産	木 造	0.00	0.00	0.00
	非木造	1,087.67	667.46	1,755.13
	計	1,087.67	667.46	1,755.13
合 計		164,146.26	6,635.36	170,781.62

## 5 基金の運用状況

審査に付された各基金は、設置の目的に沿って運用され、その執行は適正であると認められた。

### (1) 土地開発基金

本年度の増減は表24のとおりである。

表24

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
貸付金	311,976,276	103,678,157	415,654,433
現金・預金	144,151,724	△ 103,576,157	40,575,567
合 計	456,128,000	102,000	456,230,000

### (2) 物品調達基金

基金の原資は3,000千円で、回転数は4.26回転となり、運用益金は前年度より221千円増の679千円となっている。

物品調達基金の貸借対照表及び損益計算書は表25、表26のとおりである。

表25

令和元年度小矢部市物品調達基金貸借対照表

(単位：円)

資産の部		負債・資本の部	
資 産		負 債	
現 金	2,378,275	未払金	1,254,561
物 品	800,640	資 本	
未収金	1,754,296	基 金	3,000,000
		当期純益	678,650
合 計	4,933,211	合 計	4,933,211

表26

令和元年度小矢部市物品調達基金損益計算書

(単位：円)

費 用		収 益	
購入額	12,789,030	払出高	13,467,680
棚卸資産評価損	0		
当期純益	678,650		
合 計	13,467,680	合 計	13,467,680

## 6 財政分析

健全財政の維持は、地方財政の運営を行う上で、最も基本的な原則である。

地方公共団体の行財政活動における公正の確保と効率性の発揮が保たれているかどうかを判断することが「財政分析」の目的である。財源が伸び悩む中で、今後とも増大を続ける行政需要に対応しなければならないという財政環境にあって、財政運営の公正を確保し、限られた財源を効率的に支出するためには、財政状況を的確に把握し、総合的分析を行うことが重要である。

財政分析にあたっては、普通会計に対する決算統計の数値を用いた。

また、類似団体の数値については、総務省編「類似団体別市町村財政指数表」を用いた。

### (1) 財政収支の分析

#### ア 実質収支比率

(算式) (形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源) ÷ 標準財政規模 × 100

実質収支比率は、実質収支が市の標準財政規模に占める割合である。標準財政規模は、経常一般財源等の規模である。経常一般財源等は、毎年度経常的に収入され用途が自由な資金である。

健全財政を維持するためには、実質収支が赤字となることは、避けなければならない。赤字の場合は、不健全な状況である。

これに対し黒字の場合であっても、黒字幅が大きければ大きいほどよいというものではない。後年度の財源調整に必要な範囲にとどめ、それ以外は、行政水準の向上、地方債の繰上償還等に活用すべきである。

本市及び類似団体の実質収支比率は次の表のとおりである。

表27 実質収支比率

(単位：%)

団体別\年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小矢部市	5.2	5.1	2.6	1.3	1.6
類似団体	6.7	6.0	5.9	6.0	-

#### イ 実質単年度収支

(算式) 単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩し額

実質単年度収支は、単年度収支にこれら当該年度に措置された黒字要素と赤字要素が仮に歳入歳出に措置されなかったとした場合、単年度収支が実質的にどのようなものかを見るものである。

本市の実質単年度収支は次表のとおりである。

表28 実質単年度収支

(単位：千円)

区 分\年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
単 年 度 収 支	79,252	△12,753	△206,731	△110,006	28,626
実質単年度収支	183,443	△22,962	△255,526	△312,202	△156,964

本年度は、単年度収支が28,626千円の黒字、実質単年度収支が156,964千円の赤字となっている。これは、前年度の実質収支額が105,014千円と大きかったこと、また財政調整基金取崩し額が積立額より大きかったことが主な要因である。

## (2) 財政力の分析

### ア 財政力指数

(算式)  $\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$  の過去3年平均値

財政力指数は、必要とする一般財源に対し、制度上収入され得る税収入がどれだけあるかという指標によって財政力を判断しようとするものである。この指数が高ければ高いほど、財政力が強いと考えられる。この値が「1」を超える団体は、地方交付税の不交付団体となる。

本市および類似団体の財政力指数は次表のとおりである。

表29 財政力指数

団体別\年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
小 矢 部 市	0.56	0.57	0.59	0.60	0.60
類 似 団 体	0.55	0.57	0.58	0.58	-

分母となる基準財政需要額は横ばい傾向にあり、分子となる基準財政収入額は昨年の市税収入の増により増加した。前年度の類似団体の財政力指数は0.58であり、類似団体と比較し財政力はほぼ同等と考えられる。

### イ 経常一般財源等比率

(算式)  $\frac{\text{経常一般財源等 (歳入)}}{\text{標準財政規模}} \times 100$

経常一般財源等比率は、標準財政規模に占める経常一般財源等の占める割合であり、分母は市町村が通常水準の行政活動を行ううえで必要な一般財源等の総量を示し、分子は毎年度経常的に収入される一般財源等の実額である。この値が「100」を超える度合いが高ければ高いほど経常一般財源等に余裕があることを示し、歳入構造は弾力的であるといえる。

本市及び類似団体の経常一般財源等比率は次表のとおりである。

表30 経常一般財源等比率

(単位：%)

団体別\年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小矢部市	99.0	99.2	99.4	98.6	100.3
類似団体	96.2	95.7	96.0	96.4	-

本年度は、需要額が収入額の伸びを上回ったことによる普通交付税の増により、数値が1.7ポイント改善した。前年度の類似団体の経常一般財源等比率は96.4%であり、類似団体と比較し、歳入構造は弾力的と考えられる。

### (3) 歳入の分析

#### ア 自主財源と依存財源

自主財源とは市が自らの意思決定に基づき収入しうるもの、依存財源とは国や県の意思決定に基づき交付等されるものであり、この区分は収入調達の拘束性の有無を基準としている。

地方行政の自主性を発揮させるためには、自主財源が多い状態が好ましい。

自主財源、依存財源の歳入総額に占める割合を比較すると次表のとおりである。

表31

(単位：%)

区分\年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
自主財源	小矢部市	43.3	46.3	44.4	39.2	37.3
	類似団体	40.1	42.3	43.1	43.1	-
依存財源	小矢部市	56.7	53.7	55.6	60.8	62.7
	類似団体	59.9	57.7	56.9	56.9	-

平成19年度に実施された税源移譲により、自主財源の割合が大きくなる傾向にあったが、近年は社会資本整備総合交付金等の国庫支出金が増加したため、自主財源の割合は低下している。

加えて本年度は、保育施設整備事業債等の市債が大きく増加したため、自主財源比率が低下した。

この表から、本市の歳入のうち自主財源の占める割合は37.3%で、前年度より1.9ポイント低下した。

## イ 一般財源等と特定財源

一般財源等とはその用途に特定の制限や条件の付されていない収入、特定財源とはその性質により充当される経費が特定されている収入であり、この区分は用途を基準としている。

原則として、一般財源等ができるだけ多く確保されることが望ましいが、歳入構成の問題としては、単に多い少ないということで、その良否を即断すべきではなく、現在の地方財政制度並びにその運用の実際において、財源を国庫等に依存することを前提とした行政の分野がある限り、その用途が特定された収入があるのが通常のものであって、地方公共団体の行う施策の内容と性質との関連において判断すべきである。

一般財源等、特定財源の収入に占める割合を比較すると次表のとおりである。

表32

(単位：%)

区 分\年 度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一般財源 等	小矢部市	68.7	70.7	67.4	59.7	59.4
	類似団体	67.2	68.1	67.1	-	-
特定財源	小矢部市	31.3	29.3	32.6	40.3	40.6
	類似団体	32.8	31.9	32.9	-	-

この表から、本市の一般財源等の割合は59.4%であり、繰越金の減等により、前年度より0.3ポイント低くなっている。

## ウ 経常的収入と臨時的収入

経常的収入は毎年度連続的に確保される見込みがある収入であり、臨時的収入は毎年度不規則に収入される財源である。この区分は、収入の継続性と安定性を基準としたものである。

このように区分する理由は、財政運営の健全性を判定するためには、経常的経費は経常財源の範囲内であるべきであるとの考え方から、その相対的関連を明細に把握することができるためである。経常財源は、経常的経費に充当してなお余剰があり、この余剰と臨時的財源によって、臨時的経費を賄うということが財政運営の健全性を維持するうえで重要な原則である。収入総額に占める経常財源の割合が高ければ高いほど、また経常的経費が相対的に低ければ低いほど臨時的支出に充当し得る財源が多くあることになる。

経常的収入、臨時的収入の歳入総額に占める割合は次表のとおりである。

表33

(単位：%)

区 分\年 度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
経常的 収 入	小矢部市	68.5	72.5	69.4	61.5	63.0
	類似団体	67.7	69.1	68.0	-	-
臨時的 収 入	小矢部市	31.5	27.5	30.6	38.5	37.0
	類似団体	32.3	30.9	32.0	-	-

経常的収入の割合は、63.0%であり、地方交付税の増等により前年度より1.5ポイント高くなっている。

#### (4) 歳出の分析

##### ア 経常的経費と臨時的経費

経常的経費とは毎年度継続的に支出させる性質を有する経費をいい、臨時的経費とは突発的ないし一時的な行政需要に対する経費又は支出の形態に規則性のない経費をいう。この区分は、歳入における経常的収入、臨時的収入と対比させ分析を行うために用い、経費を経常的なものと臨時的なものに区分する意義は、経常的な支出は、経常的な収入をもって充てるという経費充当の原則に由来している。

経常的経費と臨時的経費の構成割合を示すと次表のとおりである。

表34

(単位：%)

区 分\年 度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
経常的 経 費	小矢部市	64.5	67.7	65.4	59.1	60.4
	類似団体	68.1	72.1	69.7	-	-
臨時的 経 費	小矢部市	35.5	32.3	34.6	40.9	39.6
	類似団体	31.9	27.9	30.3	-	-

経常的経費の割合は、市債の増等により、前年度より1.3ポイント低くなっている。

##### イ 義務的経費と任意的経費

義務的経費とは、その経費の支出が義務づけられている経費で、一般には人件費、扶助費、公債費を指し、いずれも任意に節減できない経費である。この経費の割合が大きい団体及び増加の著しい団体は、財政の硬直化が進んでいる状態にある。

任意的経費とは、任意に支出できる経費で、義務的経費以外の経費である。

義務的経費と任意的経費の構成割合を示すと次表のとおりである。

表35

(単位：%)

区 分\年 度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
義務的 経 費	小矢部市	35.5	37.3	35.7	31.7	32.6
	類似団体	40.6	41.8	41.3	41.3	-
任意的 経 費	小矢部市	64.5	62.7	64.3	68.3	67.4
	類似団体	59.4	58.2	58.7	58.7	-

義務的経費の割合は、前年度より0.9ポイント高くなっている。これは、公債費の増加により、義務的経費の割合が増加したためである。

### 義務的経費の状況

#### (ア) 人件費

人件費は、特別職や職員の給与、議員報酬、各種委員報酬や退職金等、経常的かつ義務的な経費である。人件費の歳出に占める割合及び経常収支比率に占める割合を算定すると、次表のとおりとなる。

表36

(単位：%)

区 分\年 度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
歳 出 構 成 比	小矢部市	13.3	13.7	13.2	11.5	11.8
	類似団体	16.1	16.1	14.3	14.5	-
経常収支比率	小矢部市	17.2	17.4	17.6	17.3	17.1
	類似団体	23.5	21.9	22.3	22.3	-

人件費の歳出構成比は前年度より0.3ポイント高くなり、経常収支比率は0.2ポイント低くなっている。

#### (イ) 扶助費

扶助費は、市が各種法令に基づいて実施する給付、市が単独で行う各種扶助に係る経費である。扶助費の概要については、次表のとおりである。

表37 (参考) 令和2年3月31日人口 (29,727人)

(単位：円、%)

区 分\年 度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
人 口 1 人 当 た り 扶 助 費	小矢部市	60,629	64,394	67,262	68,383	70,068
	類似団体	74,416	77,967	78,884	78,204	-
歳 出 構 成 比	小矢部市	13.1	14.2	13.6	12.2	12.6
	類似団体	15.0	16.4	16.4	16.3	-
経常収支比率	小矢部市	7.2	7.8	8.2	8.7	8.7
	類似団体	8.1	8.6	9.0	9.0	-

人口1人当たり扶助費は、前年度より1,685円高くなっている。これは、主に民間保育所施設運営費等の増加によるものである。扶助費の対経常収支比率は、前年度と同じ8.7%であり、依然として高い状態である。

(ウ) 公債費

公債費は、市が発行した地方債等の債務の返済に要する経費である。地方債と公債費の関係から、地方債の発行に当たっては、長期的な見地から歳出規模に占める公債費負担の動向に常に配慮する必要がある。公債費の財政負担の状況を表すものとしては、次の公債費比率が用いられる。

- ・ 公債費比率

$$(算式) \frac{\text{地方債元利償還金充当一般財源－災害復旧等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政規模－災害復旧等に係る基準財政需要額}} \times 100$$

公債費比率は、市の一般財源の標準的な規模に占める公債費の比率である。

公債費の概要については、次表のとおりである。

表38

(単位：円、%)

区 分\年 度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
人口1人当たり公債費	小矢部市	42,413	42,551	43,624	44,651	46,289
	類似団体	55,111	52,628	50,922	50,361	-
公債費比率	小矢部市	7.1	7.2	7.0	7.0	7.2
経常収支比率	小矢部市	13.8	14.3	14.7	14.9	15.1
	類似団体	17.3	17.4	17.3	17.0	-
地方債現在高1人当たり額	小矢部市	454,425	458,486	471,955	536,635	605,525
	類似団体	514,449	501,695	506,406	513,846	-

人口1人当たり公債費は、前年度より1,638円増加し、公債費比率は前年度より0.2ポイント悪化している。

公債費の経常収支比率は、前年度より0.2ポイント高くなっている。

地方債現在高1人当たり額は、大規模事業の実施に伴う借入れの増加により、前年度より68,890円増加している。

## (5) 財政構造の分析

### ・ 経常収支比率

$$\text{(算式)} \quad \frac{\text{経常経費充当の一般財源の額}}{\text{経常一般財源の額}} \times 100$$

経常収支比率は、市の財政構造の弾力性を判断するための指標であり、人件費、扶助費、公債費等毎年度の経常的経費に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税等毎年度の経常一般財源、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合で、財政構造の弾力性を測定するための指標である。

この比率が低い場合は、経常収支の余剰が多く、臨時的支出に充当できる余剰額が十分にある状態を示している。

この比率は、経験的に都市にあっては75%程度が妥当と考えられ、90%を超える場合はその団体の財政構造は弾力性を失いつつあるとされている。

本市及び類似団体の経常収支比率は次表のとおりである。

表39 経常収支比率

(単位：%)

団体別\年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小 矢 部 市	83.0	85.6	87.3	88.0	87.8
類 似 団 体	88.3	90.9	91.8	91.7	-

経常収支比率は、投資的経費が増加したことにより、前年度より0.2ポイント減少した。経常収支比率の改善に向け、引き続き予算編成時における経常的経費の抑制、既存の事務事業の見直し等の取組みの強化が必要である。

